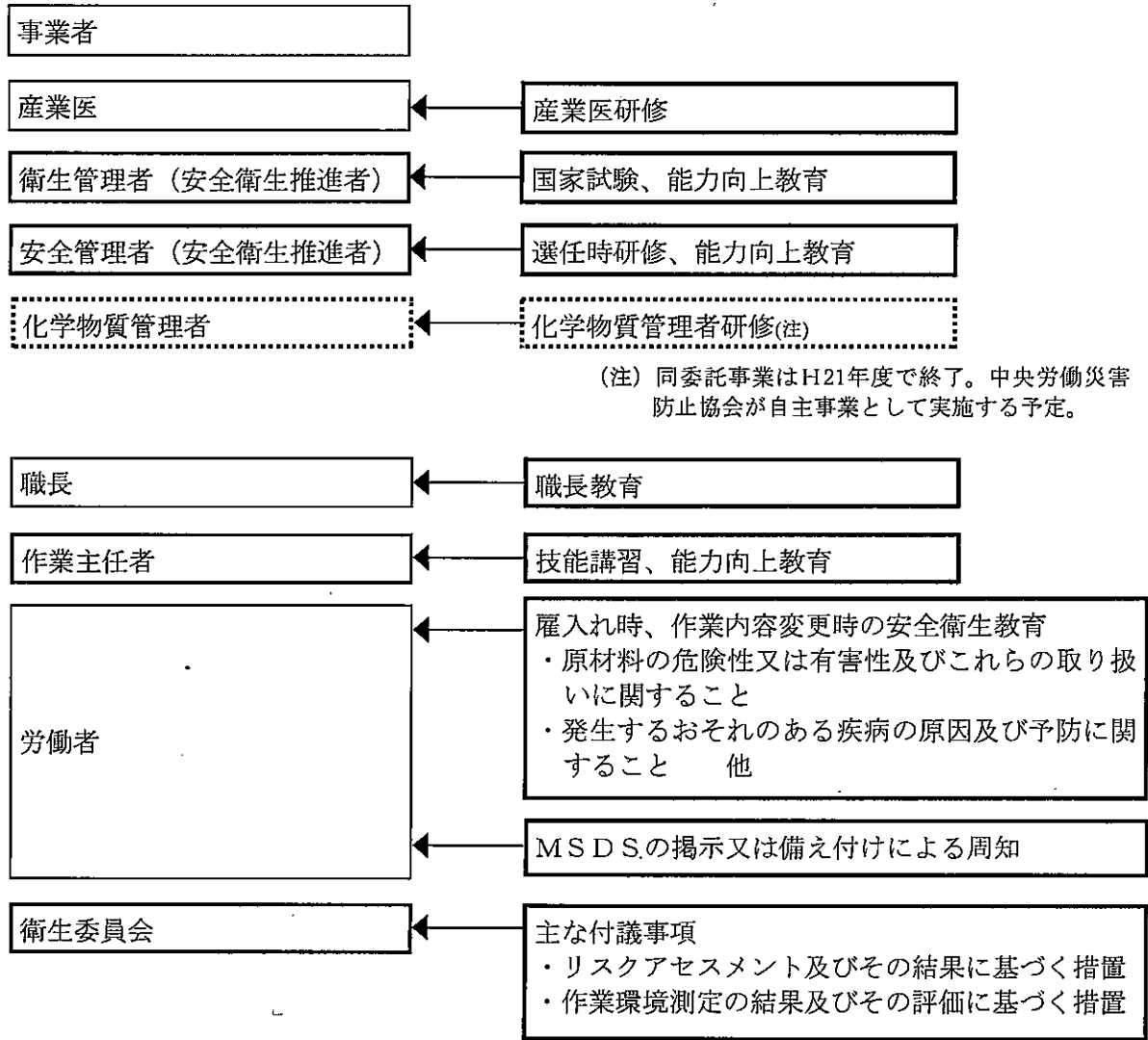


職場の化学物質管理における労働者教育のあり方について(修正版)

管理体制と教育等についての現行体系



見直しのイメージ

- 以下の事項について充実すべき
- ・ GHS 注意喚起語、絵表示の意味と事故の予防策について労働者に正しく理解させる (左記の安全衛生教育におけるMSDS、表示の活用等)
  - ・ リスクアセスメント、作業環境測定の結果について労働者に正しく理解させる